



## ■森林・林業の人材育成対策

平成30年度の予算概算要求は67億3700万円

人材育成における対策はどの事業においても必須項目ですが

特に今の時代・今の時期に人材育成については国の対策以外にも

企業ごとに対策していかなければならない急務です

### 【背景】

平成21年12月に農林省は、日本の森林・林業を早急に再生していくための指針となる

「森林・林業再生プラン」を策定しました。このプランの目指すところは、林業を再生するために環境をベースとした成長戦略の中に位置付け、木材の安定供給力の強化を軸にした対策により雇用も含めた地域再生を図ることにあります。それにより2020年迄に木材自給率を50%に引き上げることを目指しています。

林業の生産性向上のためには、従来の仕事の進め方ではなく、高性能林業機械を活用した作業システムの導入・運用、これに必要となる路網のルート設定や開設、小規模 森林所有者の森林をとりまとめる施業の集約化を進めて行く必要があります。

そのためには、専門的かつ高度な知識・技術を備えた人物を効率的・効果的に育成していくことが重要とされます。具体的な人物として、「森林施業プランナー」が上げられます。この役割は森林所有者の収益を確保しつつ地域に調和した持続的は林業経営の提案を行うことが職務として期待されています。実際の林業の担い手には、「フォレストワーカー」は林業作業に必要な基本的知識・技術・技能を有している人材、「フォレストリーダー」は作業班員を指導し、間伐等の作業工程管理等が出来る人材「フォレストマネージャー」は複数の作業班を統括出来る人材、この様なキャリアアップが用意されています。

市町村主体の森林整備を進める上では、市町村の体制整備を進めることが不可欠となります。その為には、伐採や造林の指導監督、森林経営計画の認定等といった市町村の林務行政全般に渡っての支援が必要となります。このため、民間の林業技術者や地域の人材で一定の資格を有する人や一定の研修を受けた人を「地域林性アドバイザー」と位置付け、市町村の森林・林業行政をサポートする人材行育成を図ることとなっています。

人材は教育だけでなく、ビジネスの成長とともに育っていきます。

国土の7割を占める森林資源を活用したビジネスの展開が人材確保のポイントとなります

## 森林・林業人材育成対策 【平成30年度予算概算要求額 6,737(5,978)百万円】

- 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- 施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」を育成、地域全体の森林づくりを支援する「森林総合監理士(フォレストラー)」等の技術的水準の維持・向上、市町村森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成。

### ○ 「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【6,655(5,907)百万円】



### ○ 林業技術者の育成【82(71)百万円】

<p><b>■ 森林施業プランナーの育成</b></p> <p>地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等を実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">＜研修内容の充実＞</p> <p style="color: red;">主伐・再造林の施業提案の作成や航空レーザー・スマホ・タブレットなどのデジタル技術の活用方法など研修内容を充実</p> </div>	<p><b>■ 森林総合監理士等の技術的水準の維持・向上</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="color: red;">①継続教育実施のためのマニュアルの作成</p> <p style="color: red;">②マニュアルに基づくモデル的な継続教育の実施に向けた地域協議会の設置</p> </div> <p>③全国に普及させるためのネットワーク構築</p> <p>④大学等と連携した実践的な研修の実施</p>	<p><b>■ 地域林政アドバイザーの育成（新規）</b></p> <p>市町村の森林・林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を育成するため、民間の林業技術者等を対象に市町村森林・林業行政に係る専門的知識の習得を支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>研修内容：伐採・造林届の指導・監督、森林経営計画の認定、林地台帳の整備・運用等</p> </div>
---	--	--